

当院ではこれまでの介護職員の処遇改善の取組みにより、2019年10月よりさらなる処遇改善に向け、介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）の取得し、改善に取り組みます。

介護職員の働く環境改善や、スキルアップの具体的な取り組み内容は以下のとおりです。



- 働きながら資格や技術取得を希望する者への支援を行います
- キャリア段位と人事考課との連動を図ります
- 新人離職防止に向け、担当者を決め指導します
- 子育てとの両立支援をします（休暇制度等）
- ミーティング等により職場内のコミュニケーションを図り、介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善を行います。
- 事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化に取り組みます。
- 健康管理面の強化や、休憩室のスペースの整備を行います
- 業務量により適切な人材配置を行い、業務負担の軽減に努めます